

## 保育・教育施設におけるアレルギー児への対応と課題 第2報 — 食物アレルギー児への支援の在り方の検討 —

木山幹恵<sup>1)</sup>、阿部真弓<sup>1)</sup>

1) こども健康学科

## The Second Report on Responding to and Challenges in Managing Children with Allergies in Childcare and Educational Facilities: A Study on How Children with Food Allergies Can Be Supported

KIYAMA Mikie<sup>1)</sup>, ABE Mayumi<sup>1)</sup>

1) Department of Child Health

### 要 旨

本研究では、領域「健康」のねらいである子どもたちの健康および安全の確保を行うために、保育・教育施設における食物アレルギー児への対応の現状を把握しその課題を抽出した。具体的には、静岡県内の保育所・幼稚園・こども園に勤務する保育者を対象にアンケート調査を実施し、定量的定性的に分析した。その結果、約7割の協力者が食物アレルギー児への対応について、関心はあるが、専門的知識が部分的もしくは正しい知識か自信がないと感じていた。また、約4割の施設が緊急時の連携体制について、具体的には話し合っていないもしくは話し合っていないことが分かった。本調査結果において、特に、注目すべき点としては、食物アレルギー児への対応において、保育者が「困ったこと」としてあげたのは、主に食物アレルギー児への食事の提供にかかわることと、保護者との連携についてであった。考察として、保育施設や保育者における食物アレルギー児に対応する際の基本的考え方やアイデアの提供、保育者のキャリアをサポートし続ける大切さなどが明らかになった。

キーワード：食物アレルギー児、保育者へのサポート、保育・教育施設における支援体制、

### Abstract

This study identified the current situation and challenges in managing children with food allergies in childcare and educational facilities to ensure the health and safety of children, which is the goal of the healthcare field. Specifically, a questionnaire survey of childcare providers working in daycare centers, kindergartens, and schools in Shizuoka Prefecture was conducted. Data were analyzed both quantitatively and qualitatively. The results showed that about 70% of the participants were interested in working with children with food allergies but were not confident about whether their knowledge and expertise were sufficient. The survey also found that about 40% of the facilities have not discussed emergency coordination systems in detail. In particular, the survey revealed that the challenges cited by caregivers in dealing with children with food allergies were primarily related to providing food for such children and working with their parents. In the discussion section, this study summarized the basic principles of managing children with food allergies in childcare facilities and the importance of continuing support for caregivers in their careers.

**Keywords:** children with food allergies, support for caregivers, support for children with food allergies

## 1. はじめに

食物アレルギーは、ある特定の食物によって引き起こされる生体の防御反応であり、発疹などの皮膚症状や嘔吐・下痢などの消化器症状、喘鳴、呼吸困難など、さまざまな全身性の症状を引き起こすことが知られている。本邦における乳幼児期の食物アレルギーの有病率は、1歳児が9.2%と最も多く、次いで0歳児が7.7%、2歳児は6.5%と2歳児以下に多くみられ、年々増加する傾向にある<sup>1</sup>。こうした罹患率の高さから、現在ではほとんどの保育施設が食物アレルギー児を受け入れざるを得ない状況である。特に、月年齢の低い子どもに多い疾患であること、月年齢ごとにアレルギー反応を示す原因食品が変化すること、食事提供者の誤配によって罹患児がアナフィラキシーショックなどにより命を落とす危険性があることなどから、保育現場では食物アレルギー児をめぐる支援体制の整備が急務となっている。

総務省が発表した『保育施設における食物アレルギー児の在籍数』<sup>2</sup>をみると、約9割の保育・教育施設に食物アレルギー児が在籍しており、そのうち約2割の施設にはエピペン処方児への対応をしていることが明らかになっている。また、厚生労働省の調査では、約3割の施設で、食物アレルギー児への誤食・誤配を経験していた<sup>3</sup>ことが明らかになっている。

このように、多くの園児を預かる保育・教育施設において、保育関係者による不注意が園児の命を脅かし兼ねない食物アレルギーへの対応は、保育者に重い責任として押し掛かっていると推察する。

本研究では、保育者が食物アレルギー児を安全に預かることができるよう、保育・教育施設における罹患児への対応の現状と課題を明示するとともに、現実的な支援の在り方を検討したい。

## 2. 研究方法

### (1) 調査対象

2019年度「保育士等キャリアアップ研修（食物アレルギーへの実践的対応）」の受講者を研究対象とした。本研究の実施に当たっては、研修の主催者である静岡県こども未来課の許可を得た上で、常葉大学研究倫理委員会にて承認を得て実施した。

### (2) 調査期間および調査方法

2019年6月25～27日に開催された「保育士等キャリアアップ研修（食物アレルギーへの実践的対応）」への参加者に対して、研修前に研究及び調査の趣旨を説明し、協力への同意が得られた人のみ、研修資料とともに配布した調査票に記述し研修会場の出口に設置した回収箱に投函してもらった。回答は291名から得られ（回収率98.7%）、すべて有効回答とした。

### (3) 調査項目及び分析の視点

#### <研修前の調査項目>

- ①食物アレルギー児への対応にむけた知識・関心、
- ②所属施設において緊急時にむけた連携体制の話し合いの有無、
- ③アレルギー児への対応で困った経験の有無

#### <研修後の調査項目>

- ①受講者の研修内容の理解状況、
- ②今後所属施設において緊急時に向けた連携体制の整備等に取り組んでいくことへの思いと必要だと思われるサポート（自由記述）、
- ③研修において具体的ケースを用いたグループワークへの評価

本研究は、保育者の現状を把握することを目的としていることから、すべての項目は単純集計のみ行ない、自由記述はKJ法を用いて意味内容をふまえてカテゴライズした。

## 3. 結果

### (1) 研究対象者の背景

研究協力者は291名であった。研究協力者が所有する資格は保育士資格211名、幼稚園教諭免許149名（含保育士資格所有者）、管理栄養士10名、栄養士44名、調理師33名、看護師2名（表1）。所属施設は、公立の認可保育所5名、私立の認可保育所178名、認可外保育所5名、認定こども園が90名（表2）。勤務年数（累計）は最も多かったのは7年以上229名（78.7%）、4～6年は40名（13.7%）、3年は20名（6.9%）であった。研究協力者は、中堅からベテランの保育経験者であることが分かった（表3）。

表1. 研究対象者が所有する資格免許の種別

所有資格・免許	名
保育士	211
幼稚園教諭	149
管理栄養士	10
栄養士	33
調理師	44
看護師	2
保健師	1
小学校教諭	12

※2つ以上の資格免許を所持している者も含む

表 2. 研究対象者が所属する施設

所属施設	名	%
認可保育所（公立）	5	1.7
認可保育所（私立）	178	61.2
認可外保育所	5	1.7
認定こども園	90	30.9
その他	13	4.5
合計	291	100

表 3. 研究対象者の勤務年数の分布

勤務年数（累計）	名	%
3年	20	6.9
4年	12	4.1
5年	14	4.8
6年	14	4.8
7年以上	229	78.7
無回答	2	0.7
合計	291	100

## (2) 食物アレルギー児への対応にむけた知識や関心

食物アレルギー児への対応にむけた協力者の知識・関心について、「知識はあるが部分的な知識である」と回答した人が最も多く 134 名（46.0%）、次いで「知識はあるが、正しい知識かどうか自信がない」67 名（23.0%）、「関心はあるがあまり勉強していない」58 名（19.9%）、「関心があり勉強している」26 名（8.9%）であった（表 4）。つまり、協力者の約 7 割が、食物アレルギー児に対応するための知識を、部分的であるかもしくは正しい知識かどうか自信がないと感じていることが分かった。

表 4. 食物アレルギー児への対応にむけた知識・関心

食物アレルギー児への対応にむけた知識・関心	名	%
関心があり勉強している	26	8.9
知識はあるが部分的な知識である	134	46.0
知識はあるが、正しい知識かどうか自信がない	67	23.0
関心はあるがあまり勉強していない	58	19.9
実はあまり関心がない	0	0
無回答	6	2.1
合計	291	100

## (3) 食物アレルギー児への対応のための連携体制

食物アレルギー児への対応として、所属施設において緊急時に備えた連携体制を話し合っているか聞いたところ、「話し合っている」と回答した人が最も多く 164 名（56.4%）、次いで「話し合っているが具体的ではない」

94 名（32.3%）、「話し合っていない」26 名（8.9%）であった。緊急時の連携体制について、具体的には話し合っていない施設と話し合っていない施設とを合わせると、約 4 割を占めていたことは、大変驚くべきことであり、早急に何らかの対策を講じる必要性を感じた。

また、施設で話し合った連携体制の共有方法としては、多くの施設において職員会議での報告・伝達を用いて周知しており、それと合わせて園内の掲示や連絡文書での回覧、独自のマニュアルに明記して対応していた。

## (4) 食物アレルギー児への対応で困った経験

これまで食物アレルギー児への対応で困った経験について聞いたところ、「困ったことがあった」と回答した人が最も多く 200 名（68.7%）、「困ったことはなかった」と回答した人は 87 名（29.9%）であった。また、「困ったこと」として多く挙げられたことは、「食事の提供にかかわること」108 名（37.1%）と「保護者との連携」109 名（37.5%）であった。以下、多い順に「保育士間での連携」63 名（21.6%）、「給食担当者との連携」54 名（18.6%）、「医師との連携」50 名（17.2%）、「薬物の管理」23 名（11.5%）、「生活管理指導表の管理」20 名（10.0%）であった（表 5）。本結果は、すべての資格・免許を区別せず集計したものであるが、協力者の対応の状況として、困ったと感じることは、主に食事の提供にかかわることと、保護者との連携であることが分かった。

表 5. 食物アレルギー児への対応で困ったこと（複数回答）

食物アレルギー児への対応で困ったこと	名	%
食事の提供	108	37.1
薬物の管理	23	11.5
生活管理指導表の取り扱い	20	10.0
保育士間での連携	63	21.6
医師との連携	50	17.2
保護者との連携	109	37.5
給食担当者との連携	54	18.6
その他	13	6.5
合計	440	100

さらに、「困ったこと」として記述された具体的内容を KJ 法で分析した結果、以下の点を抽出した。具体的には、①食事の提供にかかわることについて、アレルギー原因食品の多さやアレルギーの程度をふまえて対応しなければならないことへの大変さや、食物アレルギー児の安全と食の楽しさとのバランスの難しさ、アレルギー食の園児と普通食の園児が同室で食事をする際の配慮の難しさ、除去食や持参食の児を複数名担当する際の対応の難しさ等が抽出された。また、②保護者との連携においては、保護者がアレルギー症状が出ている児を受診させないことや医師の指示に従おうとしないことへの困惑、アレルギー対応を園まかせにするなど保護者の協力が得

られないこと、保護者が一方的な要望をすることへの困惑、保育者が一人で保護者対応する困難さなどであった。さらに、食物アレルギー児を守る要となる③保育者間での連携において、個々の保育者によって知識・意識の「温

度差」があるため連携する際に非常に「困る」こと、パート従業員や非正規職員との伝達ミスが生じていることが明らかになった（表6）。

表 6. 食物アレルギー児への対応で困ったこと（自由記述）

食事の提供にかかわること	
1	アレルギー原因食品の多さや程度をふまえて対応する大変さ 同じアレルギーを持っていても程度が異なること アレルギー除去食の細かな部分が多いため対応が大変 診断書が提出されるまでの対応
2	食物アレルギー児の安全と食の楽しさとのバランスの難しさ アレルギー食の子と給食の子の食事への配慮 座席を孤立させるか迷う
3	安全な食事の提供の難しさ アレルギー食の子と普通食の子の食事提供 食事提供の複雑化 持参食の扱いが大変 行事の時の食事の提供
4	除去食を食べないときの対応の難しさ 除去食を食べないときの対応 除去食の摂取がうまく進まない
5	誤食・誤配への心配 アレルギー食の提供の間違い
薬物の管理	
1	保管場所を忘れる
生活管理指導票の取り扱い	
1	生活指導票の取り扱い方が明確ではない
保育者間での連携にかかわること	
1	保育業務の大変さ 担任がない中でのアレルギー児への対応 クラス内に数名のアレルギー児
2	保育者により知識と意識の差がある 職員によってアレルギー児の対応をわかっていない 生活管理指導票の見方があいまい、 保育者の関心の薄さ、意識の低さ 完全除去の重要性を理解していない
3	勤務形態の違いや伝言不足による情報共有の困難さ 出勤の人への伝え忘れ 伝達の食い違い 伝達が伝わらない アレルギー食に見落としがあった パート職員との連携 アレルギーの食材が入っていないか不安 職員同士で話し合えない
医師との連携にかかわること	
1	医師の指示のあいまいさや保護者との意思の相違により対応に苦慮する アレルギーの専門医が少ない 医師の診断書があいまい 医師の対応がまちまち 医師と保護者の見解の相違がある
保護者との連携にかかわること	
1	保護者の自己判断を受け入れることにより重篤化を未然に防ぐことができなくなる危機感 保護者が血液検査を受けさせない 保護者がアレルギーを認めない 医師の指示に従おうとしない、 アレルギー反応が出ているにも関わらず病院を受診しない アレルギーを自己判断する
2	保護者の協力が得られないことによる困難 アレルギー発症時に迎えない アレルギー対応を園にまかせっきり 保護者と園の温度差 保護者となかなか連絡がとれない アレルギー症状の度合いによる連絡対応 なかなか保護者の理解を得られない
3	保護者の知識不足による要望への困惑 アレルギーではないのに除去してほしいという要望 除去食の考え方の違い 園で除去していても家庭で食べさせている
4	保護者の一方的な要望による戸惑い 保護者の無理な要望の多さ 無理なお願いをされ断ったら、保護者に嫌な顔をされた グラム単位での提供をお願いされる 保護者の意識の低さ
5	家庭内での意見の相違による戸惑い 両親の語の食い違い
6	保護者の情報提供がないことによる不信感 子どものアレルギーを職員に伝えなかった
7	保育者が一人で保護者対応することへの困難さ 1対1での対応の困難 保護者の我儘と意識の低さに対する対応

(5) 研修内容の理解について

研修終了後に、保育・教育施設における食物アレルギー児への対応について、研修内容の理解状況を質問した。その結果、「非常に理解できた」は99名(34.0%)、「ある程度理解できた」179名(61.5%)、「一部理解できなかった」7名(2.4%)であり、大方、食物アレルギーに実践の対応するための研修内容は理解されたと思われる。

(6) 緊急時の連携体制の整備等へ取り組む可能性

研修を終えて、食物アレルギー児への対応として、今後所属施設において緊急時の対応や連絡体制の整備などに取り組めるか聞いたところ、「人に聞いたりしながら取り組んでいけると思う」182名(62.5%)と回答した人が最も多く、次いで「取り組んでいけると思う」92名(36.1%)、「取り組めるか分からない」11名(3.8%)であった。約9割の協力者が、所属施設において人に聞いたりしながら緊急時の体制整備に取り組んでいけると感じていることが分かった。また、「取り組めるか分か

らない」と回答した人に、どのようなサポートがあれば取り組めるか自由記述で聞いたところ、「専門的知識を持った人」と記述している人が多かった点は非常に興味深かった。

4. 考察

(1) キャリアアップ研修の意義

2019年から開始した本キャリアアップ研修の意義について述べたい。本研修会の対象者は、本来、職務分野別リーダーである卒後3年目であるということであったが、研修会が開始したばかりということもあり、受講者の多くは勤務年数7年目以上のベテラン保育者であった。受講者の勤務経験が3年から7年という現場で経験していることが大きく異なり、かつ所属施設も異なる先生方に、いかに現場で活かす研修内容にするか非常に頭を悩ませる研修であったことは否めない。

しかしながら、調査結果をみると、経験年数に関わら

ず、受講者の対応に苦慮している状況が垣間見えた。もっとも注目すべき点は、受講者の約7割が食物アレルギーの対応に関わる専門的知識が部分的もしくは正しい知識かどうか自信がないと回答した点である。言うまでもなく、食物アレルギー疾患への対応は、医学的基礎知識をふまえてアレルギーの病状を把握し、それをもとに保護者への協力要請や保育者間での指導調整、医師への要望などを行うことが求められる。そうした専門的知識に基づいて判断・対応すべき場面において、多くの保育者は知識不足により判断や指導に自信が持てず、現状を変えられない状況にジレンマを抱いてこられたであろうと推察する。

ここ数年、特に乳幼児をめぐる健康課題は山積しており、保育者には食物アレルギー児への適切な対応のみならず、虐待の早期発見や重大事故防止、感染症への組織的対応など、期待される役割が加重に増えていると感じている。こうした現状をみると、独学で医学書を読み解き保護者に説明したり、後進の保育者に指導したりすることは、大変負担のかかることである。保育者が食物アレルギー児の生活環境を最善に整え得るために求められる支援は、当該研修のように、保育者がキャリアを積み上げていく各段階で、子どもたちの健康課題に応じた専門的知識や実践的対応を学び、所属施設での実践力を上げていくことが非常に有用であり現実的な支援であると考えられる。本研修は保育者にとってその現状に即した有益な研修プログラムであるといえよう。

## (2) 保育施設における食物アレルギー児への対応の課題

本調査結果から、保育者の食物アレルギー対応の主な課題は、保育者および他職種・関係者との連携であろう。各所属施設での緊急時に備えた連携体制について、具体的に話し合われていない施設の多さに正直驚いた。また、食物アレルギー児への対応で困ったこととして多く挙げられたことが、保育者間や給食担当者、保護者との連携に関する事項が多かったことも非常に興味深かった。子どもの安全や健康を第一に考えるとき、職員間のみならず、家庭や専門機関と連携し対応することが不可欠であることは言うまでもない。厚生労働省『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』<sup>4</sup>において、保育所におけるアレルギー対応の基本原則が4つ示されている。具体的には、施設におけるアレルギーへの対応は、①全職員を含めた関係者の共通理解の下で、組織的に対応する。②医師の診断指示に基づき、保護者と連携し、適切に対応する。③地域の専門的な支援、関係機関との連携の下で対応の充実を図る。④食物アレルギー対応においては安全・安心の確保を優先することである。特に、①については、a. 各施設においてアレルギー対応委員会等を設け、組織的に対応すること。b. アレルギー疾患対応のマニュアルの作成と、これに基づいた役割分担を考慮しておくこと。c. 記録に基づく取組の充実や緊急時・災害

時等様々な状況を想定した対策が明記されている。保育者は、アレルギー児に対して、その子どもの最善の利益を考慮し、教育的および福祉的な配慮を十分に行うよう努める責務があることから、子どもの安全を守るための連携の必要性とともに、いかに連携すべきか、自施設の連携上の課題は何かなど意識的に点検整備していくことが求められる。繰り返しになるが、食物アレルギーは子どもの命を脅かす疾患である。それへの対応の責任は保育者・保育施設のみならず、関係機関にもその一端はありと考える。地域の宝である子どもたちの命を守るために、今一度、市や県の保育課や大学・研究機関の教員、関係機関、家庭、地域社会がいかに連携すべきか真剣に考える時に来ていると考える。

## (3) 保育者の食事の提供に係る対応への助言

保育者が食事の提供や保護者との連携にかかわることとして記述した“困ったこと”への対応策について、以下に具体的なアレルギー対応の考え方や工夫点を記したい。

### ①アレルギー児の安全と食の楽しさとのバランス

食物アレルギー児への対応として大切なことは「食物アレルギーのある子どもも、安全で安心に保育所での生活を送ることができる」という点である。アンケート結果からも保育者は食物アレルギー児の安全と食の楽しさとのバランスの難しさを感じており、食物アレルギー児の安全を優先するため、食事の際には他の子どもたちとの席を離して孤食とし、誤食やアレルギー原因食品との接触を避けるよう対処せざるを得ない状況であることがうかがえた。しかしながら、多くの保育者が危惧しているようにこうした対応が過ぎると子どもたちの楽しい食事の時間を奪うことになり食事の時間を苦痛と感じさせかねない。この点をふまえて工夫できることとしては、アレルギー児とほかの子どもたちの間に保育者が着席し、適切な距離を取りながら子どもたち同士の会話や笑顔の橋渡しをすることが考えられる。食物アレルギー対応において、子どもの安全を最優先することが必須であるものの、子どもたちの食を通じた情緒・社会性の発達も非常に重要な点である。上述の対応のように、保育者が介在することで子どもたちが原因物質を口に入れることのないよう常に目を配ることができるため、事故を防ぐことができると考える。また、あらかじめ対応する職員を決めておき、他の子どもたちとの関係にも目を配りながら、見守りの中で喫食させるという工夫も必要であろう。さらに、食事が終わった後でも事故は起こりうるため、後片付けまで注意を怠らず床に落ちた食品や、子どもたちの口の周りや手などを速やかに拭き取ることに留意をしつつ、食物アレルギーのある子どももアレルギーのない子どもも、同じ空間で楽しく安心して食事をすることが可能になると考える。

### ②除去食を食べない子どもへの対応

保育者が食事の提供の際に“困ったこと”と挙げたこととして、除去食を食べない子どもへの対応が多く挙げられていた。このことは、現場の保育者にとって非常に悩ましいことであろうと推察する。これへの対応は、子どもたちが通常、給食を食べなかった時と同様に、無理して食べさせないことが前提となる。そして、除去食を食べなかったことを降園時に保護者に伝達して、家庭で無理なく食べられるように助言し、引き続き、子どもが食べやすい食材を使った除去食の献立を検討することで対応してはいかかであろうか。食物アレルギー児が除去食を食べないことを過度に心配することなく、通常の保育の時と同様に保護者に協力を仰ぎながら、子どもが食べやすい献立を検討することで全く問題ないと考え。

### ③食物アレルギーの有無を自己判断する保護者との連携

保育者は保護者が子どものアレルギーを認めないことや食物アレルギーの有無を医療機関に受診せず自己判断する保護者との連携に困難さを感じていた。それは、医師の判断ではなく保護者の自己判断を受け入れることによってアレルギーの重篤化を未然に防ぐことができなくなる危機感であろう。こうした保護者への対応としては、保護者に園でアレルギーを疑うような症状があったことを丁寧に繰り返し伝えていくこと、そして、アレルギーは生体の防御反応であることを時間をかけて話をして、子どもが医師の診断を受けることができるよう忍耐強く丁寧に対応し続けることが大切であると考え。

### (4) 保育者の保護者との連携にかかわる課題への対処

食物アレルギー児への対応で、主に保育者が困ったこととしてあげたことは、保護者との連携についてであった。ここで自由記述の内容をさらに丁寧にみてみたい。

前項で述べたように、保育者は保護者の対応により「保護者の自己判断を受け入れることにより重篤化を未然に防ぐことができなくなる危機感」を感じていた。その背景には、アレルギー症状が出ている児を保護者が受診させないことや医師の指示に従おうとしないこと、血液検査を受けさせたがらないといった不可解な保護者の言動があった。そのような保護者の言動の意味を知るためには、どうして保護者がきちんと医療機関を受診して対応しようとするのか、その原因を探ることからはじめてはどうだろうか。人の行動や言葉の根底には、その人が生きてきた過程で培われた“価値観”が存在する。価値観は、人が物事を判断・評価するときの基準であり、その人が生きていく基盤となっている。保護者の不可解な言動に直面した時には、何らかの考えがあってのことかもしれないし、単にアレルギー疾患に危機感を持ちうるだけの知識がないだけかもしれないと考え、時間をとって保護者と話をすることが解決の第一歩となると考え

る。それと同様に、他の困ったこととしてあげられた、保護者の協力が得られないことや保護者の一方的な要望による困った状況も、一つひとつ丁寧に時間をとって向き合ってみていくと、すんなり解決することもあるかもしれない。しかしながら、一筋縄ではいかない保護者もおられるであろうし、現在のように新興感染症への組織的対応が求められる時期においては、保育者が一人で保護者対応することは困難であろうと思われる。食物アレルギー児への対応は、先述のように医学的知識のみならず、アレルギーへの実践的対応の理解や保護者への対応の経験なども不可欠であることから、保育・教育施設においては一人の保育者に任せず、組織的に対応できるよう体制を整備する必要がある。その体制の一員として、専門的知識を持ち合わせるわれわれ研究者が力添えできるよう、支援の在り方をさらに研究して参りたい。

### (5) 保育者のキャリアをサポートし続ける大切さ

子どもたちは日本の宝である。それを守り育てているのは保護者であり、それをしっかり支えているのは保育者である。つまり、保育者は社会にとって大切な存在であるといえる。そうした保育者がキャリアを充実させ高めていきたいと希望するならば、本研修のような機会や専門家を交えた意見交換会・勉強会などを気軽に開催できるように求められる外的支援を整備することが不可欠であると考え。保育現場において、子どもたちの健康や安全を丁寧に計画し実行するのは保育者であるので、それを支援するために県や市の保育課もしくは大学などの研究機関が軸となって支えていくことこそが、これからの保育を充実させるためにも、また、子どもたちの健康・安全のためにも最重要事項であるといえよう。

## 5. さいごに

本調査において、保育・教育施設における連携の現状や課題の一旦が明らかになった。本調査では詳細に把握することができなかった保育者間の連携や給食担当者との連携の詳細については、さらに調査研究しながら、現状に即した支援方法を追究して参りたい。

尚、本論文は、2019年度の保育士等キャリアアップ研修（食物アレルギーへの実践的対応）において、阿部が本研修を担当しアンケート調査を実施した。アンケート調査票の作成及びデータ分析、考察を共同で行い木山が執筆したことを申し添えておく。

## 6. 謝辞

静岡県こども未来課、静岡県保育連合会、本研究グループを立ち上げてくださった三浦綾子教授、小嶋汐美講師に感謝申し上げます。

## 7. 引用・参考文献

- 1 「図解新・子どもの保健」, 株式会社みらい, 2021
- 2 総務省 報道資料「保育施設における食物アレルギー児の在籍数」H27.2.5
- 3 平成27年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
厚生労働省
- 4 厚生労働省『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2019年改訂版）』2019, 一社団法人日本保育保健協議会平成21年「保育所におけるアレルギー疾患の対応に関する調査」
- 5 文部科学省『学校給食における食物アレルギー対応指針』2015,
- 6 内山聖『標準小児科学 第8版』医学書院, 2013
- 7 近藤幹生『保育哲学(1)』ななみブックレット, 2015,
- 8 神田英雄『保育とは何か』新日本出版社, 2009
- 9 今井和子『主任保育士・副園長・リーダーに求められる役割と実践的スキル』ミネルヴァ書房, 2016
- 10 矢藤誠慈郎『保育の質を高めるチームづくり』わかば社, 2017,

